

## ■ 「タムネット光 ひかり電話」重要事項説明書

ご契約内容に関する重要なお案内です。ご利用にあたり、以下の項目をよくお読みください。

### □ 「タムネット光 ひかり電話」について

サービス名称：「タムネット光 ひかり電話」

サービス提供者：株式会社TAM

本サービスは、株式会社TAMが定める「インターネットサービス契約約款」に基づき提供します。

### □ サービスの内容について

- ・ 本サービスは、西日本電信電話株式会社(以下「NTT 西日本」といいます)から光回線の卸売サービスである「光コラボレーションモデル」の提供を受けて、株式会社TAM(以下「当社」といいます)が提供する、光回線を利用した光 IP 電話サービスです。
- ・ 本サービスのご利用には、「タムネット光」のご契約が必要です。

### □ ご利用料金について

#### ◇ 初期費用

本サービスにかかる初期費用です。

基本工事費	4,950 円 (税込)
交換機等工事費	1,100 円 (税込)
ひかり電話機器工事費	2,750 円 (税込)
同番移行工事費	2,200 円 (税込)

- ※ 「タムネット光」と同時申込の場合、「タムネット光 ひかり電話」の基本工事費は工事の内容により減額されます。
- ※ 上記料金は基本的な工事費です。付加サービスのご利用等、工事の内容により別途工事費がかかる場合があります。
- ※ 初期費用は 1 回目の月額利用料と一緒にご請求いたします。

#### ◇ 月額利用料

本サービスにかかる月額利用料です。

サービスプラン名	月額利用料
タムネット光 ひかり電話 (基本)	550 円 (税込)

- ※ 上記に加え、通話料(一般加入電話(国内)への通話の場合は、8 円/3 分(税抜))、ユニバーサルサービス料がかかります。通話料はご利用開始時より課金となります。
- ※ また、ナンバー・リクエスト等の付加サービスは、別途月額利用料がかかります。

### □ 注意事項について

#### ◇ サービスに関する注意事項

- ・ 停電時のご利用できません。
- ・ 「タムネット光」のインターネット接続が何らかの理由で切断された場合、「タムネット光 ひかり電話」の通話も切断されますので、予めご了承ください。

#### ◇ 緊急通報について

- ・ 緊急通報番号 (110/119/118) へダイヤルした場合、発信者番号通知の通常通知・非通知にかかわらずご契約者の住所・氏名・電話番号 を接続相手先 (警察/消防/海上保安) に通知します (一部の消防を除く)。

なお、「184」をつけてダイヤルした場合には通知されませんが、緊急機関側が、人の生命などに差し迫った危険があると判断した場合には、同機関が発信者の住所・氏名・電話番号を取得する場合があります。

#### ◇ 接続できない電話番号について

・加入電話等で利用できる一部電話番号(お話し中調べ(114)やコレクトコール(106)、事業者指定番号(0036 や 0033 など番号の頭に「00XY」を付加する番号))について通話できない番号があります。詳細は当社のホームページをご確認ください。

・NTT 製以外の一部電話機・FAX などに搭載されている「ACR (スーパーACR など) 機能」が動作中の場合、通信事業者選択機能が働き、本サービスからの発信ができなくなる場合があります。「タムネット光 ひかり電話」をご利用になる前に、上記機能の停止や提供会社さまへの解約手続きを行ってください。

#### ◇ ご利用機器について

・ひかり電話は、ひかり電話対応機器端末に電話機等を接続することでご利用いただけますが、次の端末はご利用いただけません。

■ ISDN 対応電話機 (i・トレンビー等)

■ G4FAX

■ 通報機能を備えた通信機器 (シルバーホンあんしんシリーズ・通報用電話機 SL シリーズ等)

G3FAX、モデム通信についてご利用は可能ですが、通信環境条件等により伝送品質が保てない場合があります。また、通信相手側が ISDN 回線をご利用の場合、通信相手側の設定によっては、FAX がご利用できない場合があります。

・モデム通信については、お客さまの宅内環境、通信機器、回線状況の影響を受けることがあります。

・加入電話等でご利用のレンタル電話機の継続利用はできません。「116」へ解約手続きを行ってください。

・接続できる電話機の台数は、2 台までとなります。

・電話機に接続されているドアホンをご利用の場合、屋内配線工事が必要となる場合があります。設置された工事会社さまへ確認を行ってください。

・ひかり電話は、マイライン対象外です。加入電話等から同番移行されたお客さまの場合、加入電話等の休止に伴い、マイライン契約は解除されます。

#### ◇ 信号監視通信、ノーリング通信等、ご契約の事業者さまへ連絡を要するサービスについて

・ガス漏れなどの自動通報・遠隔検針など、ノーリングサービスをご利用の場合、ご契約の事業者さま (ガス会社など) により、その扱いが異なります。お客さまご自身で必ずご契約の事業者さまに「タムネット光 ひかり電話」へ変更する旨の連絡を行ってください。「ナンバー・ディスプレイ」などをご契約いただくことで、「タムネット光 ひかり電話」でも同等のサービスをご利用可能な場合もありますので、ご契約の事業者さまへご相談ください。

・セキュリティサービスをご利用の場合、ご契約の事業者さま (警備会社など) により、その扱いが異なります。お客さまご自身で、必ずご契約の事業者さまへ、ひかり電話に変更する旨の連絡を行ってください。

・着信課金サービスをご利用の場合、着信課金サービス提供事業者さまにおいて、「タムネット光 ひかり電話」は契約可能な回線として指定されていない場合があります。お客さまご自身で、必ずご契約の事業者さまへ、「タムネット光 ひかり電話」に変更する旨の連絡を行ってください (各事業者さまとの解約手続きなどが必要となる場合があります)。

#### ◇ 番号ポータビリティに関する注意事項

・NTT 西日本の加入電話等をご利用いただいているお客さまが、本サービスを同一設置場所でご利用いただく場合、現在ご利用中の電話番号をそのまま利用することを番号ポータビリティといいます。

・番号ポータビリティのご利用には、1 番号毎に同番移行工事費 2,200 (税込) 円がかかります。

・番号ポータビリティのご利用には、NTT 西日本の加入電話等の利用休止または契約解除をしていただく必要

があります。

- ・NTT 西日本の加入電話等の利用休止または契約解除に伴い、対象の電話番号でご利用の NTT 西日本にて提供するサービス(割引サービスなど)は解約となります。
- ・NTT 西日本の加入電話等の利用休止には、別途、利用休止工事費 2,200 円(税込)を NTT 西日本へお支払いいただく必要があります。
- ・利用休止工事完了後、NTT 西日本から休止番号を記載した休止票を送付します。利用休止から 5 年間を経過し、更にその後 5 年間(累計 10 年間)を経過してもお客さまから利用休止の継続、再利用のお申し出が無い場合には解約の扱いとなります。
- ・番号ポータビリティを利用している場合で、設置場所を変更(引越しなど)する際は、NTT 西日本の加入電話などにおいて同一番号で移行可能なエリア内に限り、移転先で同じ番号をご利用いただけます。
- ・「転送電話」は、加入電話などのボイスワープと一部機能が異なります。
- ・「着信課金」は、加入電話などで提供している「フリーアクセス」と一部機能が異なります。
- ・「タムネット光 ひかり電話」にてご利用となる電話番号(加入電話などからの番号ポータビリティでの電話番号)は、「タムネット光 ひかり電話」解約時に NTT 東日本、NTT 西日本の加入電話などへ番号ポータビリティして継続利用することができます。

#### ◇ 料金に関する注意事項

- ・初期工事の内容によっては、追加工事費が発生することがあります。
- ・初期工事費は、工事の着手時点で発生し、当該工事着手時点以降サービス開始日までに、「タムネット光」のお申し込みをキャンセルされる場合、その工事費用をお支払いいただくことがあります。
- ・解約月は月額利用料がかかります(月の途中で解約されても料金の日割り計算は行いません)。
- ・「タムネット光 ひかり電話(エース)」の月額利用料に含まれる通話分は使いきれなかった場合、翌月に繰り越されます。ただし、繰り越してできるのは当該翌月までとなり、使い切れない場合は失効します。

#### ◇ お申し込みに関する注意事項

- ・サービス提供エリア内でも、申し込み状況、設備状況等の調査結果によりサービスを提供できないことがあります。

#### ◇ 転用に関する注意事項

- ・すでに NTT 西日本の「フレッツ光」をご利用中のお客さまが「フレッツ光」を解約し、当社の「タムネット光」へ新規契約いただくことを「転用」といいます。
- ・NTT 西日本の「ひかり電話」をご利用のお客さまが本サービスに転用される場合、本サービスの転用に合わせて「ひかり電話」も「タムネット光 ひかり電話」に転用され、サービスの提供者は当社となり、サービス内容や料金が一部変更となる場合があります。
- ・NTT 西日本の「安心プラン」、「もっと安心プラン」は転用できません。転用のお手続き前に、NTT 西日本へ「基本プラン」または「ひかり電話 A(エース)」へプランを変更してください。
- ・NTT 西日本の「ひかり電話」の付加サービス「テレビ電話チョイス定額」は転用できません。転用のお手続き前に NTT 西日本へ「テレビ電話チョイス定額」の解約をしてください。
- ・転用後、本サービスから NTT 西日本を含む他事業者の光回線サービスへ再度転用することはできません。NTT 西日本を含む他事業者の光回線サービスの利用を希望されるお客さまは、本サービスを解約し、当該サービスを新規にお申し込みいただく必要があります。

- ・NTT 西日本が提供する「ひかり電話 A(エース)」をご利用のお客さまが、「タムネット光 ひかり電話」に転用した場合、NTT 西日本の「ひかり電話 A(エース)」での月額基本料に含まれる無料通話料分(480 円分)は、「タムネット光 ひかり電話」へ繰り越すことはできません。

◇ **工事に関する注意事項**

- ・工事はお客さまの立ち会いが必要です。ただし、お客さまの環境によっては工事が不要の場合もあります。
- ・お客さまのご利用場所および設備状況などにより、ご利用開始までの期間は異なります。
- ・設備状況などにより、サービスのご利用をお待ちいただいたり、ご利用いただけない場合があります。

◇ **国際通話に関する注意事項**

- ・第三者による不正な電話利用等の被害にご注意ください。なお、当社にお申し出いただくことで国際電話を使用しないよう「国際電話の発信規制」をかけることも可能です。
- ・国際通話等での発信電話番号通知は、相手国側の中継事業者網の設備状況等により通知できない場合があります。

◇ **電話帳の掲載について**

・電話帳へはご希望の名称で掲載できますが、ご契約者の氏名、名称など、通常お使いになっているものに限らせていただきます。

- ・1つの電話番号につき、1掲載が無料となります。（「マイナンバー」でご利用の電話番号も対象）

1つの電話番号につき、2つ以上の掲載をご希望の場合は、重複掲載料が必要となります。

1 重複掲載料は、電話帳発行のつど追加分 1 掲載ごとに 550 円（税込）です。

電話帳発行のつど同様のお取扱いとさせていただきますので、重複掲載がご不要となる場合はお申し付けください。

- ・お客さまのご希望により掲載しないこともできます。

◇ **発信者番号通知について**

・お申し出いただくことで、発信者番号通知（電話をかける際に発信側の電話番号を受信側に通知する機能）を「非通知」に設定することができます。

◇ **解約に関する注意事項**

「タムネット光 ひかり電話」の解約は、ひかり電話の廃止手続きが伴うため、当月での解約をご希望される場合は 20 日までに申込みいただく必要があります。

〈機器の返却について〉

当社がレンタルにて提供している光電話対応ルーターについては、お客さまご自身でご返却ください。解約手続き後、当該機器の設置場所住所に機器回収キットをお送りしますので、ご利用の上、ご返却ください。

※ご返却いただけない場合、機器代金をご請求する場合があります。

※ひかり電話対応ルーターを VDSL 機器または回線終端装置との一体型でご利用のお客さまが「タムネット光 ひかり電話」を解約する場合、一体型機器をご利用のままルーター機能を自動停止していただくか、VDSL 機器または回線終端装置にお取り替えいたします。この場合、ルーター機能および無線 LAN 機能はご利用いただけませんので、ご了承ください。

□ **お問い合わせ先**

お申込み、ご契約内容の確認・変更・解約、料金等につきまして、ご不明な点がございましたら以下までお問い合わせください。

お電話でのお問い合わせ（平日 9:00～18:00）	076-473-1213
メールでのお問い合わせ	info@tam.ne.jp
当社ホームページのお問い合わせフォーム	<a href="https://green.tam.ne.jp/Internet/member/question.html">https://green.tam.ne.jp/Internet/member/question.html</a>
光回線の故障受付電話番号（24 時間 365 日） ※NTT 西日本の故障受付窓口となります ※一部時間帯のみ録音対応となります	0120-805-113